
令和4年6月24日 部長会議

開催日時 令和4年6月24日(金) 午前9時00分から午前9時25分まで

開催場所 全員協議会室

出席者 市長、山本副市長、辻川副市長、教育長、総合政策部長、総合政策部理事(経営・DX戦略担当)、危機管理監、総務部長兼法令遵守監、まちづくり協働部長、環境経済部長、健康福祉部長、子ども未来部長、都市計画部長、技監、建設部長、建設部理事(プール整備・草津川跡地整備担当)、建設部理事(住宅担当)、上下水道部長、教育部長、教育部理事(学校教育担当)、議会事務局長

欠席者 健康福祉部理事(健幸都市づくり・地域共生社会推進担当)

議事概要 下記のとおり

1. 市長訓示

- ・27日(月)に6月定例市議会が閉会となる。本会議、各委員会での対応について感謝する。閉会日を残すのみとなったが、引き続き、対応のほどよろしく願いたい。また、市議会での質問、提案があったと思うが、しっかり受け止めていただき、実施すべきもの、検討すべきものについての対応を願いたい。
- ・毎年、東洋経済新報社が全国の812都市を対象として「住みよさランキング」を発表しており、今年のランキングが先日公表されたが、今年の順位は、全国では昨年の42位から38位にランクアップした。近畿では3位で、1位は大阪市、2位は葛城市であった。県内では、平成25年から10年連続1位となった。これは一つの指標ではあり、すべてではないが、全国的に見ても、住みよいまちの上位にいることは確かである。これからも、市民に住み続けたいと実感してもらえるまち、住んでみたいと思ってもらえるまちの実現に向けて、引き続き、積極的な取組を願いたい。移住人口、定住人口の増加に向けてともに取組を進めてほしい。

2. 重要報告事項

(1) 令和4年度国・県要望の要望書について

【総合政策部長から資料に基づき説明】

- ・6月2日の部長会議において、選定いただいた国・県要望について、いくつか修正を行い、取りまとめを行った。
- ・要望を挙げていただいている部については、本日から7月7日までの間に、県担当課への事前説明の実施および結果報告、また、補足資料の作成をお願いする。
- ・本日の部長会議終了後、掲示板にて依頼させていただくので、対応いただくよう、よろしくお願いする。
- ・議会への説明については、7月中旬以降に、正副議長への説明を行った後に、市議会議員に要望書の配布を行う。現時点では、7月12日に行う予定である。
- ・県への要望活動については、8月8日に知事、副知事への要望活動を行い、8月10日に関係部局、県警本部への要望活動を行う予定となっている。
- ・6月2日の部長会議において選定いただいた、県市長会要望について、当初、廃止としていた「小学校の英語教育の充実に係る加配教員の増員配置について」の要望が再度内容を精査され、引き続き、要望

されることとなったことから、当初16件としていたところ、17件となったのでお知らせさせていただきます。

(2)災害時参集訓練の実施について

【資料:報2-1】

【危機管理監から資料に基づき説明】

- ・4月から京都府や大阪府で大きな地震が続いており、今月19日には石川県で震度6弱の地震が発生している。本市においても、いつ大規模な地震が発生するかわからないことから、それに向けた参集訓練を実施する。
- ・【報2-1】のとおり、勤務時間外で大規模な災害が発生した場合、災害対策本部ならびに各対策班の職員が早急に登庁し、地域防災計画や業務継続計画、災害時受援計画に基づく適正配置、効率的な活動体制の構築をしなければならない。また、職員自らが災害対策本部員の一員としての役割を認識し、業務継続計画に基づく対応を行う必要がある。
- ・しかしながら、職員自らが被災することもあり、全職員が登庁できないことも想定しなければならないこと、また職員が休暇や時間外である場合、県外他市に出向していることもあり、登庁が困難なケースも考えられる。
- ・については、勤務時間外に緊急時にどのくらいの職員がどのくらいの時間で登庁できるのかの実証実験、実証確認の意味も含めて、職員の行動についてシミュレーションをしてもらいながら、日々の災害時の危機意識を持ってもらうために、災害時の参集訓練を実施する。
- ・日時は通常の勤務時間外とし、非公表で行う。概ね8月のお盆までに実施したいと考えている。
- ・訓練対象者は、会計年度任用職員を除く全職員で、訓練方法は、大規模地震による災害対策本部設置を想定し、全職員の参集を呼びかける「職員緊急連絡メール」の送信を行う。その後、職員はロゴチャットアプリで職員の安否確認、参集状況、参集可能時刻の報告を行い、体制確保にかかる所要時間のシミュレーションを実施する。
- ・訓練終了後、後日、班長である課長級職員と本部連絡員の副部長級職員から報告書等の提出を受けて、事後検証を行う。
- ・連絡グループについては、事前に通知・依頼した内容に基づき実施すること。
- ・職員の時間外対応については、実際には登庁を行わず、業務量が軽微であることから、時間外勤務の対象外とする。
- ・実際の大規模災害時には、JRの運休や停電による信号機の故障、高速道路の通行止めなどが考えられる。県外他市にいる職員は、速やかな登庁ができないことも考えられるが、訓練時に職員がいる場所から登庁予定時刻の報告を想定している。職員自らあるいはその家族が被災する場合、また、その他個別理由も想定されるので、それらを含めて参集可能状況を報告していただきたい。
- ・詳細については、別途周知する予定である。

3.その他

【危機管理監より】

- ・総合防災訓練について、草津小学校区で11月20日に実施することが確定したので報告させていただきます。詳細は追ってお知らせする。

このページのお問い合わせ

概要作成担当 草津市 総合政策部 企画調整課 企画調整係

電話 077-561-2320

ファックス 077-561-2489

メール kikaku@city.kusatsu.lg.jp